

とちりハ通信

とちぎリハビリテーションセンター

もくじ

- ◆各部の近況
看護の日「ふれあい看護体験」…………… 1
ご存じですか?ここにも緑…………… 1~2
- ◆連載…………… 2~3
相談支援部より(第1回)
①相談支援専門員を知っていますか?
②身体障害者手帳とは?
薬剤科より(第1回)
①生体機能の変化と薬の関係
②薬の飲み方
- ◆インフォメーション…………… 4

◆各部の近況 —今回は各部の実施した行事、イベントなどをお伝えします—

看護部

看護の日～「ふれあい看護体験」

5月12日はフローレンス・ナイチンゲールが生まれた日で、ICN(国際看護協会)では国際看護師の日と定めています。日本では1990年にこの日を、高齢化社会を支えていくため、国民一人ひとりに看護の心・助け合いの心が育つきっかけとなるよう「看護の日」に制定し、この日を含む1週間を「看護週間」としました。この期間、日本看護協会は“看護の心をみんなの心に”をメインテーマに、全国各地でさまざまなイベントを開催しています。



所長・職員との写真撮影



ふれあい看護体験のようす

当センターでも、6月3日に高校生20名を迎え、ふれあい看護体験を実施しました。参加者たちは委嘱状を受け取ると白衣に着替え、真剣な眼差しで患者体験、脈拍・血圧測定、患者さんとのコミュニケーションなどを体験しました。はじめは緊張していた様子でしたが、患者さんや看護師と関わっていくなかで、お互いに笑顔になっていきました。

最後の懇談会では、「さまざまな職業の方が一体となり患者さんのこれからの生活を支えていく大切な役割を担っていて、チーム医療ということを理解できました」、「子どもたちに接したとき、すごく喜んでくれて、病気や障害を持っていても笑顔で楽しく生活をしている子どもたちに勇気をもらいました」など、体験して感じたこと、気づいたことを熱心に話す姿を見て、参加者たちに看護の心を届けられたと実感できました。

今後、参加者たちが社会にでて活躍する折々で、ふれあい看護体験で感じたこと、気づいたことを思い出し、看護の心・助け合いの心が広がってくれることを願っています。

駒生園

ご存じですか?ここにも緑

駒生園の事務室と医務室に囲まれたスペースに、見事な畑があります。以前は中庭として草木が生い茂っていましたが、平成23年10月の「生活訓練」開始時から開墾し、腐葉土を入れ整えてきました。

駒生園の生活訓練は、高次脳機能障害のある方の自立生活を目指したものです。生活訓練のプログラムには“ガーデニング”と呼ばれるものがあります。



トウモロコシ、成長中

このプログラムでは、農作業など五感を使う作業を実施することで、作物を育てるための計画力、責任感、他者と協力する力、育てる喜びや達成感などをさまざまな体験を通して学ぶことを目的としています。

週に一度のプログラムですが、外部講師のご指導により、これまでたくさんの方の作物を栽培してきました。キャベツ、トウモロコシ、大根、トマト、ブロッコリー、サツマイモ、じゃがいも、などなど。また、収穫物は調理訓練にも利用しています。

自然や土とのふれあいが皆さんのリフレッシュになり、豊かな表情が生まれています。ここの緑を是非、皆様も見に来てください。



イチゴも実ります！！

◆連載

相談支援部より (第1回)

○相談支援専門員を知っていますか？～相談支援従事者初任者研修について～

皆さんは、相談支援専門員を知っていますか？地域の「相談窓口」である相談支援事業所で、障害者やその家族に対して、いろいろな相談に対応し、必要な情報を提供したり、助言したり、各関係機関との連携調整を行いながら、障害者やその家族を支援するのが『相談支援専門員』です。

相談支援部相談支援課では、地域の障害福祉サービスの相談窓口として活躍する相談支援専門員を養成する初任者研修を実施しています。

この研修では様々な相談に対応するため、『対人援助の基本姿勢』や『権利擁護と虐待防止』、『ケアマネジメントサイクル』などを講義と演習で学びますが、「あなたに会えてよかったと思える相談支援専門員になってください。」という講師の熱いメッセージとともに、相談に必要な知識と意識を学べる研修になっています。

また、この研修では、すでに地域で活躍している相談支援専門員が講師や演習のファシリテーターとなり、自分たちのファシリテーション技術の向上や、県内各地の相談支援専門員のネットワークづくりの場としても活用しています。

障害者やその家族の地域生活支援のキーパーソンとなる『相談支援専門員』。そして、相談支援部は、その活動を支援する専門機関でもあります。ぜひ、この機会に知っていただきたいと思います。



初任者研修のようす

○身体障害者手帳とは？



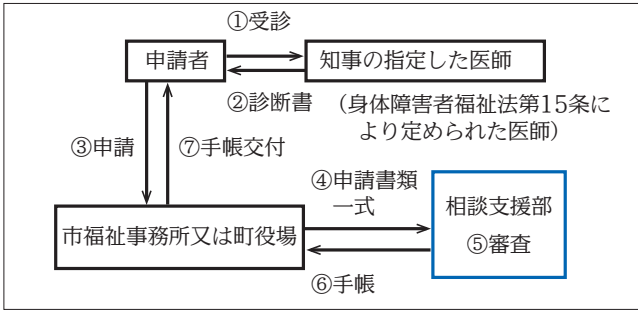
写真 (身体障害者手帳)

相談支援部業務企画課では、県内市町（宇都宮市を除く）の窓口に出された身体障害者手帳の申請書類を、身体障害認定基準、認定要領などに基つき審査し、身体障害者手帳の交付を行っています。

この手帳を所持することで、各種福祉関係の助成や、手当の受給、税金等での優遇を受けることができるなど、手帳は障害者の生活に欠かせないものとなっています。

また、平成26年4月にはペースメーカー等や人工関節等の身体障害認定基準が、平成27年4月には聴覚障害の身体障害認定要領がそれぞれ改正されましたが、これらの改正に適切に対処し、適正な交付事務の遂行を心がけております。

〔身体障害者手帳が交付されるまで〕



※障害の区分には、視覚障害、聴覚又は平衡機能障害、音声・言語又はそしゃく機能障害、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・免疫・肝臓の機能障害があります。

また、障害の程度に応じて1級から6級までの等級があります。

薬剤科より (第1回)

当センターの薬剤科は、薬剤師3名で構成されています。患者さんに処方された薬が他に処方されている薬と影響し合っって悪影響を及ぼさないか、その薬が年齢や臓器の機能に見合ったものか、一人ひとり確認し、薬剤管理・調剤業務に取り組んでいます。今回から全3回に渡り、薬に関する情報を発信していきます。

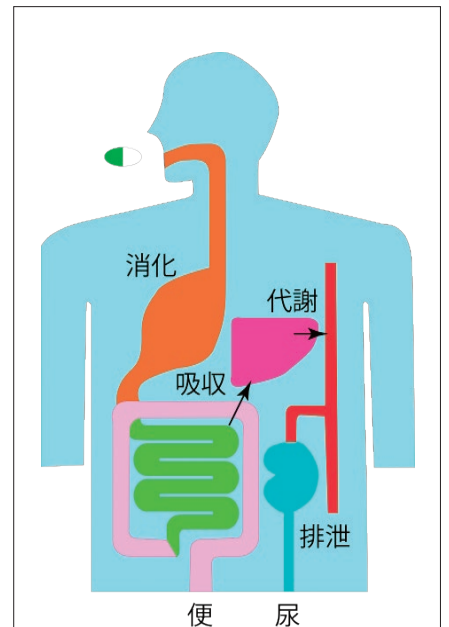
○生体機能の変化と薬の関係

ヒトは30代をピークとして、加齢により各種臓器機能が低下していきます。一般的に日常生活に支障を来すほどではありませんが、薬の吸収、分布、代謝、排泄、それぞれに少しずつ影響を及ぼします。さまざまな臓器の中でも特に重要なものが、肝臓と腎臓です。肝臓は解毒機能を持つ臓器、腎臓は排泄機能を持つ臓器として知られています。

ほとんどの薬は腸で吸収され、血管を通り、肝臓において排泄されやすい形へと変えられます。排泄されやすい形に姿を変えた薬は、再び血管を通り、腎臓から尿へ排泄されます。

加齢により、これらの臓器の機能が衰えることで排泄量が減少し、体内蓄積濃度が高くなる傾向があります。この状態は個人個人で異なるため、薬の治療を開始してから定期的に服用状況と薬の効果を見ていく必要があります。

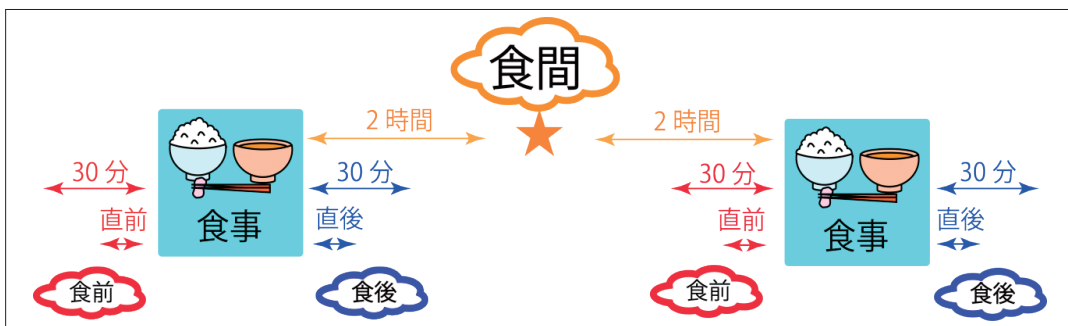
これらのことから、薬の服用に関しては、自己判断で調整するのではなく、医師の指示に従い、用法・用量を守って正しく服用することを強くお願いします。



○薬の飲み方

病院や調剤薬局などで薬をもらう際、薬袋に用法が記載されています。用法の意味は以下のとおりとなっています。

- ◇食前…食事の30分くらい前
- ◇食後…食事のあと30分くらいまでの間
- ◇食直前…食事のすぐ前
- ◇食直後…食事のすぐあと
- ◇食間…食事の約2時間後（「食事中」ではありません。）
- ◇就寝前…就寝の30分くらいまでの間
- ◇頓用…症状に応じて一時的に服用



◆インフォメーション

○高次脳機能障害巡回相談会のお知らせ

▽日時・会場 下の表のとおり

▽内 容 高次脳機能障害についての個別面談（予約制）

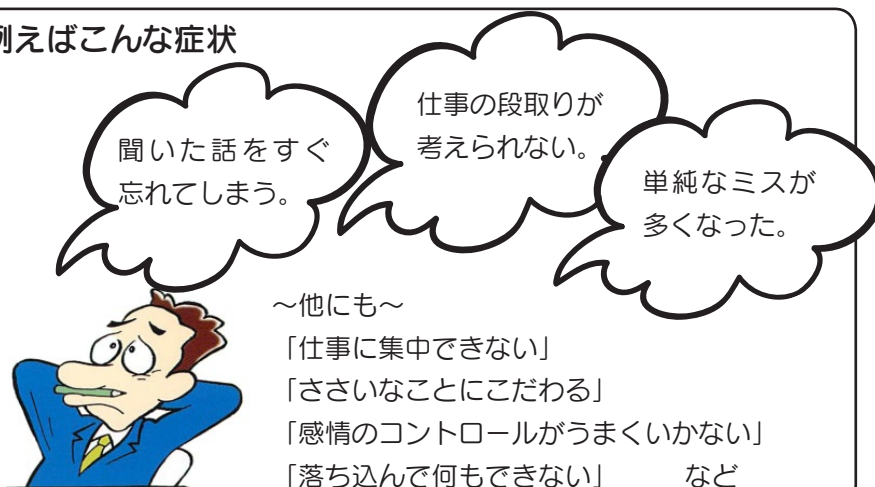
▽対 象 高次脳機能障害を持つ本人または家族

▽申 込 方 法 電話で、高次脳機能障害担当まで（TEL 028-623-6114）

開催日（申込期限）	会 場	対象となる市町	開催時間
10月14日（水） （10月7日）	日光市今市保健福祉センター	日光市	13：30～15：30
10月28日（水） （10月21日）	芳賀町保健センター	真岡市、益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町	
11月17日（火） （11月10日）	佐野市中央公民館	佐野市	
11月25日（水） （11月18日）	足利市総合福祉センター	足利市	

例えばこんな症状

事故や病気などによって、記憶・注意・行為など脳の機能に障害が起きた状態を高次脳機能障害といいます。こういった症状があっても、一般に外見からは分かりにくいので気づきにくいこともあります。



○平成27年度「強度行動障害支援者養成研修」のお知らせ

重度の知的障害があったり、自閉症の特徴が強かったりする「コミュニケーションが苦手な人」は、他害や自傷行為を頻繁に起こしてしまう「強度行動障害」という状態になることがあります。そのような方に対して、適切に配慮された支援を行う必要があり、障害福祉施設等の従事者が専門的な知識や技術を身につけた上で、個人個人の特性を踏まえた対応を図ることが求められています。

相談支援部では、入所、通所、居宅、相談等、強度行動障害者の支援に携わる事業所の職員を対象に、必要な知識や技術を学ぶ研修を実施しています。内容、申込みについては当センターのHPに掲載しますのでご覧ください。

○「高次脳機能障害セミナー」開催のお知らせ

▽日 時 平成27年11月8日（日）13：30～15：30（13：00受付開始）

▽会 場 とちぎ健康の森：講堂 宇都宮市駒生町3337-1

▽内 容 高次脳機能障害の方を地域で支えるためには

▽講 師 聖隷三方原病院 リハビリテーション科 部長 片桐 伯真（かたぎり のりまさ）先生

編集後記

今年度最初のとちりハ通信を発行します。今年度も読者の皆様に役立つ情報を提供できるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆様は正しい薬の飲み方をご存じでしたか？「薬も過ぎれば毒になる」とならないよう、用法・用量を守り、適切な薬との付き合い方を心がけましょう。

（発行）とちぎリハビリテーションセンター
管理部 総務企画課

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337 - 1

TEL.028-623-6101 FAX.028-623-6151

URL <http://www.rhc.pref.tochigi.lg.jp/index.html>